別紙１

工　事　仕　様　書

１　工 事 名 称　下関市立大学本館､体育館､厚生会館､学友会館防犯カメラ設置工事

２　工 事 場 所　下関市大学町二丁目１番１号

３　期　　間　２０２６年１２月１日から２０２７年3月２９日まで

４　工 事 概 要　本館､体育館､厚生会館及び学友会館に防犯カメラの設置を行う。

５　条　件　等

（１）受注者は、工事の施工の実施にあたって、工事仕様書・特記仕様書等（別紙２～別紙４）及び関係法令規則を遵守すること。

（２）図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和７年版、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和７年版及び公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和７年版による。

（３）作業の日程は、大学担当職員と十分協議のうえ、学校行事に支障の無いよう調整すること。また、必要な際は当該作業範囲に安全監視員、安全柵等を配置し施工時の安全に努めること。

（４）その他、軽微な変更などについては、担当職員と協議し承認を受けること。

（５）完成時に完成図書１部を提出すること。内容は機器仕様書、試験成績表、工事写真、関係官庁提出書類の写し等とする。